



災害時における避難フロー

「ここなら安全！」

災害時に四日市市から避難指示等があった場合、危険な所にいる人は、避難場所など安全な所へ避難する必要があります。地域によっては、まず緊急避難所へ避難する場合もあるため、事前にお住いの地域の避難方法をご確認ください。



避難指示
発令!

自宅に浸水や土砂災害等の危険性がある?

危険がある!

危険がない

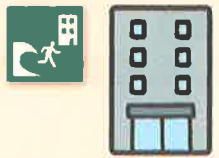
指定
緊急避難場所

- 災害から命を守るために緊急的に避難する場所や施設
- 災害種別に応じて、市が指定
(例)学校の校舎など



津波避難ビル

- 津波から命を守るために避難する施設
- 3階以上の堅牢な建物
(例)公共施設やマンションなど



緊急避難所
(その他の避難場所)

- 地域の住民が一時的に災害時の危険を回避するための施設
- 地域からの要望により、災害種別に応じて市が指定
(例)集会所や公民館など



親戚・知人宅、
ホテル・旅館など

親戚・知人宅やホテル等の安全な場所



在宅避難
(緊急避難)

自宅に災害の危険性がない場合に、そのまま自宅に留まる方法



自宅に被害があり、生活できない?

生活できない!

生活できる

指定避難所

自宅に被害があった方が一定期間、生活する施設
(例)学校の体育館など



福祉避難所

高齢者や障害者など、指定避難所での生活が困難な人のための避難所
(例)特別養護老人ホームなど



親戚・知人宅、ホテル・旅館など

親戚・知人宅やホテル等の安全な場所



その他にも、ペットと同じスペースで生活する**ペット同伴避難所**があります。避難する際には事前に四日市市HPにて、開設状況をご確認ください。

※指定避難所では、人とペットは異なるスペースで生活することになります。



在宅避難(生活継続)

自宅が無事でなんとか過ごせる状況であれば、避難所等に行かずに自宅で過ごす方法



※自宅が断水・停電時には、在宅避難者も避難所等にあるトイレの利用や食料の受け取りなどが可能です。

事務担当 四日市市役所 危機管理課

三重県四日市市諏訪町1番5号(本庁舎6F)
TEL:059-354-8119 FAX:059-350-3022
メールアドレス:kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp

四日市市の避難場所や避難所情報は右記QRコードからご覧いただけます



つながる防災隊

No.25

発行:令和7年7月20日

発行人:四日市市地区防災組織連絡協議会
会長 高田 英明

目次

1. 協議会活動の報告 1P
2. 各地区での取り組み 3P
3. 防災情報 5P

今回は、総会の報告と各地区の防災への取り組みをご紹介します。

令和7年度四日市市地区防災組織連絡協議会の総会を開催しました。

四日市市地区防災組織連絡協議会 会長 高田 英明

令和7年6月6日(火)に、令和7年度四日市市地区防災組織連絡協議会総会を開催いたしました。

本年度の総会は14回目の開催となり、市長、市議会議長、自治会連合会長、消防団長、消防長、危機管理統括部長をお迎えし、盛会のうちに終了いたしました。

今回の総会では、令和6年度の活動報告および会計報告、令和7年度の役員体制、活動計画、予算案について慎重に審議を行い、すべて承認をいただきました。

令和7年度は、地域防災力のさらなる向上を目指し、特に住民参加型の防災訓練や避難所開設・運営訓練の充実を図っていきます。また、新たに「災害時における要配慮者への支援」の視点を強化し、高齢者や障害者の方々等が安心して避難できる環境づくりを推進してまいります。さらに、若い世代への防災教育を積極的に展開し、次世代における「防災意識の定着」を目標に据えた取り組みを進めていく予定です。

近年、全国各地で頻発する異常気象や大規模災害を踏まえ、地域全体で「防災・減災」に取り組む重要性が再認識されています。当協議会では、南海トラフ地震などの大規模災害への備えを進めるだけでなく、日常生活の中での「小さな備え」を啓発し、「自助・共助・公助」の連携を深める活動に注力してまいります。

私たち一人ひとりが「災害に強い地域づくり」に貢献することで、地域全体の命と暮らしを守る力が高まります。本年度も、皆様とともに安心・安全な地域社会を築くため、全力で活動が続けてまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



総会で講演会を開催しました。

四日市市地区防災組織連絡協議会

令和7年度地区防災組織連絡協議会総会において、今年度も防災啓発を目的とした講演会を開催しました。「災害時の水を考える」をテーマに、名古屋大学減災連携研究センターの平山先生を講師にお迎えし、ご講演いただきました。

講演の冒頭、平山先生は「防災を365日24時間考え続けることは難しい。だからこそ、日常の中で気軽に取り組めることから始める姿勢が大切です」と述べ、講演が始まりました。講演では、能登半島地震で浮き彫りとなった水道インフラの課題を中心に、四日市市の現状を交えながら分かりやすく解説されました。

平山先生は「四日市市の水道水は約60%を井戸水に、約40%を三重県企業庁から受水し、断水などの影響を減らし、安定的に供給できるようにしている。一方で、職員1人あたりの管路担当距離が長いといった課題がある」と説明されました。また、「蛇口から水が出なくなる事態を想定し、備えることが重要だ」とも述べられました。

能登半島地震では、浄水場や取水塔など水道供給の上流部分が被害を受けたことで、ここが壊れているのかを調査する「通水調査」が困難になり、復旧作業が大幅に遅れました。この教訓をもとに、「各施設を個別に耐震化するだけでなく、水道全体をつなぐ“線”として耐震化を進めるべき」との提言がありました。

また、被災地での応急給水拠点の可視化や復旧状況のリアルタイム表示といったデジタル技術の進展についても紹介され、「四日市市においても災害時協力井戸の情報等を地図化し、地域住民へ共有する取り組みが必要」と提案されました。

南海トラフ地震の被害想定によれば、約3,700万人が断水し、復旧には約8週間が必要とされており、各家庭での水の備蓄が不可欠な状況です。その点についても、先生からは「飲料用として1人1日2リットル、最低でも2週間分をローリングストック方式で準備することを推奨する。また、トイレや掃除等に利用する生活用水についても、事前に地域の災害時協力井戸を把握しておくことが重要だ」と述べられました。

今回の講演会を通じて、水道インフラの現状や災害時の課題、そして家庭での備えの大切さについて再認識する機会となりました。今後も防災に関する講演会を行い、防災啓発活動にも力を入れていきたいと考えております。防災に関する学びは日々更新していく必要があるため、これからも新しい情報を取り入れながら防災啓発を行えるよう、地区防災組織連絡協議会として励んでまいります。



四日市市耐震シェルター設置事業補助金交付制度

過去の地震災害の教訓から、被害を軽減するには住宅の地震対策がとても重要です。地震対策に最も効果的なのは耐震補強ですが、そのほかに、命を守る取り組みの一つとして住宅が倒壊しても一定の空間を確保することができる「耐震シェルター」があります。

本市では、木造住宅耐震化補助制度のほか、「耐震シェルター」の設置について、補助金交付制度を実施します。



◎対象住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工している3階以下の木造住宅
 - 三重県木造住宅耐震診断マニュアル等による評点が0.7未満
 - 現に人が居住し、又は居住が見込まれる住宅
 - 以前に四日市市の耐震シェルター設置事業、木造住宅耐震補強計画費、木造住宅耐震補強工事の補助金の交付を受けていない住宅
- ※ 昭和56年5月31日までに建築工事に着工している木造住宅は無料で耐震診断が受けられます。

◎交付の対象

市内の対象住宅の1階部分に耐震シェルターを設置しようとする者に対し、補助金を交付。補助対象経費は購入費、設置費、工事費。

◎補助金の額

- 補助対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）で、上限は75万円

詳細はホームページを確認してください。



お問い合わせ先

四日市市 危機管理課

TEL 059-354-8119

FAX 059-350-3022

E-mail kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp